

牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査 陽性牛について

1 概要

平成15年10月29日、福山市食肉衛生検査所においてBSEスクリーニング陽性となった牛1頭（21ヶ月齢，ホルスタイン，去勢）について，福山市から厚生労働省を通じて国立感染症研究所に確認検査を依頼した。本日，厚生労働省から福山市を通じて，結果の判定のため11月4日（火）19：00より「牛海綿状脳症に係る専門家会議」を開催する旨の連絡があった。

県はこれらの結果を踏まえ，国及び福山市と連携して，必要な対策を実施する。

2 対応

（1）福山市

- スクリーニング検査陽性確定後，直ちに対応を協議
- 当該と畜場は10月30日（木）より休場
- 10月30日（木）及び31日（金）に施設等の消毒及び洗浄を実施済み
- 不可食部位（食用に供さない廃棄の内臓及び脂肪等）は，焼却処分済み
- 当該と畜場において同日にとさつされた他の牛の枝肉等については，安全を確認しているので出荷

（2）県

- 出荷農家に対し，牛の移動の自粛を要請済み
- 飼料及び関連牛を調査中
- 今後，直ちに「広島県牛海綿状脳症防疫対策連絡会議」を招集し，現在の検査の状況を周知するとともに，関係機関・団体と今後の対策について協議，必要な対策を実施
- 県内の食肉衛生検査所に情報提供を行うとともに，引き続きBSEスクリーニング検査のより一層の厳正な実施を指示

本日11：15現在，当該牛についてはBSEとの診断はされていません。

3 添付資料

- （1）別紙 1：牛海綿状脳症のスクリーニング検査体制
- （2）別紙 2：牛海綿状脳症（BSE）検査結果について（週報；食品衛生室）
- （3）別紙 3：牛海綿状脳症（BSE）検査結果について（週報；厚生労働省）
- （4）参考資料1：BSEの検査法について
- （5）参考資料2：広島県牛海綿状脳症防疫対策連絡会議設置要綱